

170年超のカラマツが屋敷林として育つ

長野県林業総合センター 育林部 小山泰弘

背景・目的

- ・文化財を健全に後世に伝えていく手法が未確立
- ・特に区域指定を受けた天然記念物は、指定すべき個体が曖昧で保全が難しい
- ・適正な管理にむけ由緒と保全理由の明確化を

⇒由緒を明らかとし、保全対象を定める

結論

- ・古池氏屋敷林はカラマツ・スギ・ヒノキ・ケヤキの4種類を中心に形成されていたことから、残すべき個体を明確にした
- ・主林木のカラマツは1850年頃（嘉永年間）に植栽され、**170年を超える現在も健全に成長**

⇒保全対象を活かす整備へ

屋敷林の現況



対象とした「古池氏屋敷林」

天保5年(1834)から安政3年(1855)にかけて新田開発を進めた古池新田村（現松本市古池）に、事業に関わった古池氏の屋敷林が存在。

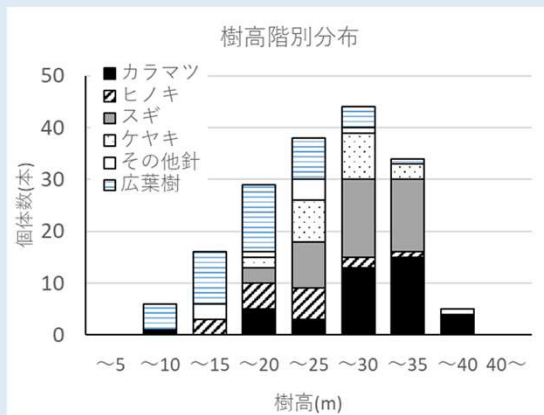
カラマツを中心とした立派な屋敷林が残る敷地全体を、松本市の特別天然記念物に指定(昭和44年：1969)。

敷地内に様々な木が生育しているが、指定から50年以上が経過し保全すべき樹木が不明瞭なため、管理が困難。

屋敷林として保全すべき樹木を定めるとともに、屋敷林の由緒を確認するため、カラマツの林齢を解析。

保全木を特定する

幹周90cm以上の全個体を調査（樹高・胸高周囲。樹種）、GNSSで位置を特定



カラマツ・スギ・ヒノキ・ケヤキ以外は樹高が低い（後から育った）



残すべき区域と個体を決定

カラマツの樹齢推定



カラマツがスギ等とともに健全な生育を見せている



腐朽が入り危険木と判定され2016年に伐採した個体を伐り直した。



注：古池氏屋敷林は個人の住宅ですので、内部の見学等は出来ません。文化財のことについては、松本市文化財課へお問い合わせください。